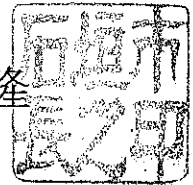




石垣市建設工事入札参加資格審査及び指名業者選  
定等に関する規程の一部を改正する訓令をここに公  
表する。

平成26年12月19日

石垣市長 中山 義隆



平成26年12月19日  
石垣市訓令第7-2号

石垣市建設工事入札参加資格審査及び指名業者選定等に関する規程の一部を改正  
する訓令

石垣市建設工事入札参加資格審査及び指名業者選定等に関する規程（平成13年石垣市訓令  
第7号）の一部を次のように改正する。

第13条第5号中「地理的条件」の次に「（原則として、市内に本社を有する業者を優先的  
に選定する。）」を加える。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。